

平成28年度第1回芦屋市スポーツ推進審議会会議要旨

日 時	平成29年2月16日（木）10:00～11:45
場 所	芦屋市立体育館・青少年センター大会議室
出席者	<p>会 長 岡田 明          副会長 西田 俊一          委 員 井原 一久, 古津 純子, 比嘉 悟, 山口 泰雄,          畑中 俊彦, 田原 俊彦, 佐野 恵子, 北尾 文孝, 菅沼 久美子          (1人欠席: 金山 千広)          事務局 福岡 憲助 教育長, 川原 智夏 社会教育部長,          木野 隆 スポーツ推進課長,          スポーツ推進課職員 (木戸 秀行, 権藤 弘之, 大西 貴和,          藤岡 厚貴), 学校教育課職員 (平野 弘士)</p>
会議の公表	<p style="text-align: center;"> <input checked="" type="checkbox"/> 公 開      <input type="checkbox"/> 非公開      <input type="checkbox"/> 部分公開              &lt; 非公開・部分公開とした場合の理由 &gt;         </p>
傍聴者数	0人

1 会議次第

(1) 開 会

(2) 新委員委嘱状及び任命書授与

(3) 教育長挨拶

(4) 委員及び職員自己紹介

(5) 会長, 副会長の選出

会長に岡田 明氏, 副会長に西田 俊一氏を選出

(6) 議題

①芦屋市スポーツ推進実施計画の進捗状況について

②芦屋市スポーツ関係団体の市補助金交付について

③涼風町5番教育施設用地及び中央公園芝生広場について

④スポーツ推進実施計画の見直しについて

⑤その他 第2期スポーツ基本計画について (中間報告)

2 提出資料

資料1 スポーツ推進実施計画進捗状況

- 資料2 平成28年度芦屋市体力状況調査の結果，中学校部活動成績  
※個人情報削除
- 資料3 芦屋市スポーツ関係団体の市補助金交付について
- 資料4 芦屋中央公園芝生広場の使用について
- 資料5 涼風町5番教育施設用地改修工事計画
- 資料6 第2期スポーツ基本計画の策定について（中間報告）
- 資料7 第2期スポーツ基本計画の策定について（中間報告のポイント）
- 資料8 第2期スポーツ基本計画の策定について（中間報告の概要）
- 資料9 第71国民体育大会「希望郷いわて国体」出場者名簿

### 3 会議要旨

- 委員11人の出席により審議会条例第6条第2項の規定により，本審議会成立。
- 情報公開条例第19条（保有個人情報の開示義務）の規定により議事録等公開を確認。

岡田会長：議題1 芦屋市スポーツ推進実施計画の進捗状況について，事務局から説明をお願いします。

木戸係長：それでは，芦屋市スポーツ推進実施計画の現在の進捗状況をご説明させていただきます。

※計画冊子は市ホームページに掲載済みのため省略

※内容は別紙（資料1）のとおり

岡田会長：それでは，事務局よりスポーツ推進実施計画について，説明をされましたが，何かご質問やご意見がございましたら，お願いします。

西田副会長：スポーツ推進実施計画があったおかげで，我々体育協会も障がい者スポーツとのかかわりの中で，スペシャルオリンピック等で体育協会がサポートしたり協力したりするにあたって，スポーツ推進課に協力・ご理解いただいて，非常に活動しやすくなりました。

岡田会長：他よろしいですか。

山口委員：平成25年だったと思いますけど，スポーツ推進実施計画，スポーツ文化プランということで，4つの政策課題を提案させていただきました。今報告を受けて，いろいろと具体的な事業が展開されているというように感じております。その中でスポーツ文化のところ，ランニングデッキのところ，透明な間仕切

りになったということは、非常に良いアイデアだったと。それから展示スペースに芦屋ゆかりのスポーツ人物像があって、フォトコンテストもいい試みだと思います。一つお尋ねしたいのが、キッズスクエア。子どもの体力低下とか肥満時児の増加とかは世界的な傾向なので、何とかしないといけないが、キッズスクエアがどこにどのような風に設置されているのかというのが一つ。もう一つはファンランの中でファミリーの部が市内参加率43%というすごい高い率になっていますが、どのように算出されたのか。この2点質問したい。

川原部長：子どもたちの安全な居場所作りということで、これまでは学童保育と言われる制度があった訳ですけど、キッズスクエアにつきましては、保護者の就労状況に関わらずどなたでも来られる安全な遊び場ということで、市内8校全てに設置するというので一昨年から取り組んでおり、現在6校設置しております、平成29年度には全ての小学校に設置するということになっております。運営につきましては、色々な形態をとっておりますが、特に地域の皆さんが運営に携わっておられるところもございまして、そこは上手くいっているという状況です。

山口委員：小学校の空き教室でですか。

川原部長：小学校の空き教室と運動場等です。

木戸係長：ファンランにつきましては、サンケイスポーツさんから資料をいただきまして、何市の方が申し込んでいるのか一覧で出ますので、その内ファンランのファミリー一部で1,000人ほど参加者がいたのですが、その内市内が何人ということで、算出しております。

山口委員：芦屋市での申込がということですね。

木戸係長：はい、そうです。

岡田会長：中体連のことなのですが、芦屋市の運動部加入率が56%ということを出ているのですが、全国的に見ればちょっと低いのですかね。例年通りなのでしょうか。

佐野委員：全国的なデータは現在持ち合わせていませんが、年々学校の運動部よりも校外のサッカーだったり、野球だったりを選ぶ子どもたちもいます。随分前でした

ら、外でそういうことをしている子どもたちも平日は学校の部活動でトレーニングをしますというお子さんが多かったのですが、もうそうせずに平日は別のことをしているという選択肢が広がっている。スポーツをしていないということではないです。かなり外でいろんな活動はしていますし、例えば本校でセーリングを小さい頃から続けている生徒がおりまして、この度、全日本でチャンピオンになっています。このようにレベルの高い生徒もおりますし、毎日の活動もコツコツと一生懸命やりますし、様々な形で運動するということになっているなど捉えております。

比嘉委員：私も今、学校の部活動の勉強をしているのですが、指導者の問題がありますよね。大阪市は、委託してお金を払ってやっています。先生方が部活動が嫌だと、土曜日、日曜日もやられるから0。私は部活動は、世界に誇れる文化遺産だと思っています。是非オリンピックもありますので、部活動に市とか国が力を入れて、大事にしていけたらと思っています。また色々と一緒に勉強させてください。

平野指導主事：続けて、芦屋市の学校体育・スポーツについてご説明させていただきます。  
※内容は別紙（資料2）のとおり

岡田委員：今ご説明がありましたが、ご質問等あればお願いします。

井原委員：小学校と幼稚園の連携なのですが、ここのところを詳しく教えていただきたいのですが、昭和54年くらいのデータでは、5歳児の一日の生活歩数が12,000歩ぐらいということで、それが近年で測定すると8,000歩ぐらいになっています。要するに生活歩数が昔の3分の2ぐらいしか歩かないということが現状としてあります。その中で、小学校1～6年生の新体力テストの伸び率が20年前と変わっていません。結局、いろんなスポーツ施策をうったとしても、幼児期のスポーツの在り方というのをもう少し深く考えていかないとだんだんジリ貧になっていくのかなという風に思います。例えば、保育園と幼稚園の連携であるとか、どういったことを今取り組まれているのか、もう少し詳しく教えていただければと思います。

平野指導主事：これまでは公立幼稚園と小学校で、小学校の体育研究会が母体となって、それぞれの幼稚園での体育の公開、小学校での授業の公開を行ないまして、教員同士のような取り組みを行なっているのか、子どもたちの実態について、協議を行なってきました。そのことがありまして、幼稚園ではこのようなことをして

いるから小学校ではこういうことをしていこうとか実践しています。その取り組みに関しましては、来年度小学校で阪神の体育の研究発表大会がありますので、その時に発表できたらと考えています。またこれまでは公立の幼稚園と小学校だけだったのですが、その枠組みを広げまして、公立の保育所、民間の保育園・幼稚園にも声をかけまして、まずは教員同士の交流、それからどのような実践を行なっているのかというところの交流を考えております。まだ計画段階ですが、共通の道具を入れて、以前精道幼稚園で井原委員がラダーを使って子どもたちに指導されていることもありまして、ラダーとかを幼稚園・保育所に同じように入れて、それを使って研修を行なって、就学前施設でも同じような取り組みをして、小学校の低学年でもラダーを行なったりして、高学年につなげていくというようなことを考えています。また、体力テストの結果でソフトボール投げであるとか反復横跳びであるとか良くないので、ラダーを使うことで、反復横跳びも変わってくるのかなと思います。ソフトボール投げに関しましては、投げるという経験、面白さを見つけるための道具というのを小学校全体に導入できたらなと考えています。こちらで考えているのが、1週間の授業の中で体育の時間というのが、2、3時間ですので、休み時間とか放課後に子どもたちが遊びたくなるようなことの動機づけを授業の中で、また保育の中でやっていけたらなと思います。その動機づけのところの研究を進めている状況です。

山口委員：先程の体力テストの結果ですが、説明の時に全国平均を上回っているのが6つあるということでしたが、全校平均を顕著に下回っているのは何かということを見ないことには、子どもたちの体力の改善に繋がっていかないと思うのです。是非今度からは、下がっているところは、例えば三角形で囲うとか、それをすると弱いところはどこかとはっきりわかるのです。特に私が見たのは、小学校5年と中学2年です。どうしてかという、これは全国全ての小学5年生、中学2年生でやっているの、はっきり比較できるということです。そうすると例えば小学5年でしたら、上体起こしがかなり低い、反復横跳びもシャトルラン、持久力も低いという所が出ています。中学2年になるともっと増えて、握力、上体起こし、反復横跳び、50m走、立ち幅、ソフトボール投げとかなりの項目で増えてきます。女子になるともう少し増えます。小学校5年生も握力、上体起こし、反復横跳び、シャトルラン、立ち幅跳び、ソフトボール投げと、中学校2年生になるとほとんど全部じゃないですかね。特に中学2年生の女子が、全国平均と比べても相当低いことがわかりますので、PDCAサイクルだと思っております。結果をチェックして、これをどういう対策・プログラムで改善していくかというところを考えていくということが次に繋がっていくと思いま

す。今日伺った小学 6 年生の全小学校集めてのスポーツデイは、新しい試みとしてとても素晴らしいことだと思います。運動スポーツ好きの子どもたちを増やすということは、とても素晴らしいことだと思いますが、今どんなことをされているのか、お聞かせ願いたい。

北尾委員：今の縄跳び、みんなで集まってやる種目に入っていますが、ただ言われるからするのではなく、週の最初に、上手な子にみんなの前でしてもらって、全校生みんなが教えてもらうのです。技を順々に上げてもらうので、興味がわくのですね。さっきまでできたけど、今度はできないとか。そういう風に次々やってみたいという気持ちが起これると、今まで乗ったこともなかったジャンピングボードに朝乗ってトントン跳んでいるということもある。道具がないとすぐ遊べないんじゃないかと、普段子どもたちが持っているようなもので、ちょっと面白いゲームができるようなものを流行らせられないかと。それを市内で集まって、競うということであれば、何年生になったらあれをするんだ、今の内にちょっとやっておこうか、面白そうだと。面白くないと休み時間しないし、わざわざ集まってしない。私が子どもの時は、ドッチボールをしていたらみんな機嫌よくやっていたのだけど、今の子はそうでもないような感じなのですね。じゃあいろんなゲーム、もっと興味が惹かれるようなものがあって、手軽で、楽にやれるようなものがあればいいのだけど、それに負けないようにちょっと背中を押してあげたりしながらでないと。それを開発してやっていくことができるかなと思います。

山口委員：体力テストの全国ナンバー 1 は、福井県です。都市部は平均して低い傾向にあります。大阪も低いですし、神戸も低いです。今言われたように子どもたちがリーダーになってやるとか、身近なもので楽しむとか、そういう風なことが非常に大事だと思いますので、是非続けていただきたいと思います。

岡田会長：私は中学校の校長も兼ねているのですが、私学で先日入試が終わりましたが、とにかく小学校 3 年から塾に行くのが当たり前ということを受験生の親は普通に言っていますので、だから小学校の現場で相当な努力をしていただかないと、家に帰ってからだと非常に厳しい状況になっているのは阪神間そういう感じがいたします。特に芦屋は私学の進学が多いですので、そういう感じがいたします。

北尾委員：保護者と一緒の時に過ごした幼児期にそんなに歩いていない訳ですよ。その時に、どうして歩いていないのかなということだと思うのです。そんなに生活

が変わったのかなと。あれだけ健康番組がいっぱいあるのに、子どものスポーツや健康・体力向上について、あまり気を遣っていないかなと。昔なら普通にできていたものが、今は意識しないとできなくなったのだったら、意識してもらおうようなことも若年層の時から、学校と一緒にやってやった方がいいかなと。

西田副会長：私たちが小さい頃は、スポーツというか遊びだったのです。遊びがスポーツだったと。小学校でいろんな素晴らしい試みをされても、それが休み時間だったり、自分の空いた時間に遊びとして、鉄棒をしたり、ドッチボールをしたりというのが、今はやらない。学校の休み時間なんか見ている、ほとんど出てきていない。そこは学校だけの問題ではなしに、地域とかも考えていけない。ちょっとしたことが遊びになっていく、習慣になっていくような流れを作れたらなど思っています。

井原委員：今日この場で解決する問題ではないと思うのですが、今日は議員の先生方もいらっしゃっているので、是非そういったところも考えていただければと思います。先日、宮塚公園で子どもたちが野球をしていました。中に自転車に乗った60代ぐらいの女性が通られました。ゴロでしたが、球が自転車にぶつかって、その女性が「何しているの。危ないじゃないの」と言われたのです。確かにその公園には、野球禁止と書いてあるのですね。でも、今生活歩数が落ちているということも結局3つの場、空間・仲間・時間がないと言われていきます。私が小さい時は、近くの公園でそういう場があったのですが、今本当にそういう場がない。その環境面も今後改善のテーマとして、ご検討いただければという風に考えます。

川原部長：その問題については、子どもたちの声が騒音だと言われてしまうということもありまして、遊び方について青少年問題会議でこの件について検討しております。公園緑地課も入りまして、安全な遊び・使い方について、検討しておりますので、またご報告する機会がありましたら、ご報告します。

西田副会長：私どもの団体も常に子どもを抱えていて、サッカーや野球はいつも怒られるのは騒音であつたり、専門の競技場でないというのと公園の遊び場というところがあり、昔は譲り合っていたのですね。それがスポーツだけでなしに、周りの環境も変わってきています。誰もいない公園で、人がたくさん来たら、じゃあちょっと譲ろうというところがルールになっていて、今は100or0になってしまっている。そこは市民モラルで、みんなで考えたい。スポーツする仲間が中心になって、しない人たちだったり、スポーツをしている人たちも譲り合ったりするハートの

ところも考えていかないといけないかなど。何かあったら、禁止ではなく、どうやってやろうかという方向にもっていきたい。子どもたちは遊び場がなくなってきている。野球だけでなく、キャッチボールもできなくなっているのもよく聞くので、少しずつ市民の中に訴えていきたい。

岡田会長：いろいろとありがとうございました。次の議題に進みたいと思います。次の議題は、平成29年度芦屋市スポーツ関係団体の補助金交付についてです。ここで平野指導主事が次の公務の為退席いたします。それでは、このことについては、スポーツ基本法第35条（審議会等への諮問等）に基づき、本審議会に意見を聞くこととなっております。具体的な議事になりますので、関係団体の方には一度ご退席お願いいたします。

※西田副会長，井原委員退室

岡田会長：議題1平成29年度芦屋市スポーツ関係団体の補助金交付についてですが、特定非営利活動法人芦屋市体育協会と芦屋市レクリエーションスポーツ協会の2団体について、事務局から説明をお願いします。

大西主事：特定非営利活動法人芦屋市体育協会について別紙（資料3）のとおり説明  
※平成29年度については、120万円を申請。

藤岡主事補：芦屋市レクリエーションスポーツ協会について別紙（資料3）のとおり説明  
※平成29年度については、35万円を申請。

岡田会長：今、2団体からの申請がございまして、いずれにしても昨年度の補助を受けての決定金額と変わらない申請額となっております。額的にはそんなに大きなものではないですが、これでよろしいでしょうか。

岡田会長：特にないようですので、次に進みたいと思います。

西田副会長，井原委員入室

岡田会長：それでは、議題3涼風町5番教育施設用地及び芝生広場改修についてですが、事務局から説明をお願いします。

木野課長：涼風町5番教育施設用地及び芝生広場改修について別紙（資料4・5）の



## とおり説明

岡田委員：涼風町5番の教育施設用地につきましては、今までもミズノさんがスポーツ施設を運営されていましたが、契約が切れましたが、改めてミズノさんが同じところをお借りして経営されるということです。また芝生広場の改修につきましては、今までは芝生広場のグラウンドと言いながら、土のグラウンドであったというところで、今回リニューアルして人工芝を張られるという意味では、市民にとっては喜ばしいことだと私は思いますが、ご意見・ご質問があればどうぞお願いします。

山口委員：芝生広場は、ハイブリットターフですか。

西田副会長：私は、ハイブリットと聞いております。

木野課長：こちらにつきましては、公園緑地課に確認後、ご連絡させていただきます。

西田副会長：気になるのは、人工芝になってサッカーとかラグビーの関係者は、喜んでいるのですが、普段住民の方、シーサイドの方は夏祭りをしたり、市外からもたくさん参加されるファンランのメイン会場になっていたりします。このファンランに関して、影響はどのような感じですか。

木戸係長：本来であれば、芝生広場の中からのスタートということで例年やっていました。ファンランの規模が7000人規模ですので、スタートを4グループにわけても1グループ1000人以上はいます。今回芝生広場の周りにフェンスが設置されますので、1000人が出るスタート口としては、なかなか厳しい状況があります。やはり安全面を考えると従来通りのスタート位置ではなく、おそらく公道からスタートということで対応をしようかなと主催者のサンケイスポーツさんと協議を進めています。

西田副会長：ファンランは非常に由緒ある大会で、市民の方も市外の方も楽しみにしているので、継続できるように。公園緑地課が整備すると聞いているのですが、フェンスの在り方についてもファンランのことを意識してお願いをしていたのですが、うまくいっているのかなと。ずっと4月に芦屋市でファンランが続けられるような運営を是非お願いしたい。また公園部分での市民の方がスポーツ以外で使う時に、市民がスポーツに対してスポーツ好きになってもらわないといけないというがあるので、スポーツをやっている人とスポーツをしていない人が相容れない

形になるとよくないので、その辺を是非お願いします。

木野課長：十分注意して進めていきます。

岡田会長：それでは、次の議題4 芦屋市スポーツ推進実施計画（後期）の見直しについて、事務局より説明願います。

木野課長：スポーツ推進実施計画に沿って説明、提案

※平成29年度市民アンケート、平成30年度パブリックコメント予定  
※実施計画の策定時と同じく、山口委員を中心とした調査部会等を立ち上げ、  
進めていく

岡田会長：山口先生にまたよろしくお願ひしたいと思いますが、そういう形で進めさせて  
いただきたいと思ひます。

岡田会長：それでは、今日の最後になります、その他、第2期スポーツ基本計画について  
ですが、これは国の基本計画ということで、山口先生が携わっておられますの  
で、少しご説明いただければと思ひます。

山口委員：第2期スポーツ基本計画について別紙（資料6・7・8）のとおり説明

岡田会長：ありがとうございました。新しい情報ということで、何かご質問等あればお願  
ひします。

菅沼委員：初めてお聞きすることがたくさんあって、それを市民の方々になるべく広めて  
いくのが私の務めかなと思ひております。

山口委員：スポーツ基本法の第10条で地方公共団体は、国の計画を参酌し、地域の実情  
に合わせて、努めることとなっております。実際最新のデータで、市区町村で  
スポーツ推進計画を作っているのは、全国で34%です。芦屋市は先進モデル  
都市です。

岡田会長：兵庫県は、随分頑張っておられますよね。

山口委員：それと5年おきに市民スポーツアンケートをやっているのは、他の自治体では  
やっておりません。芦屋市だけです。

西田副会長：次の5年ということで、芦屋は現場で実践したいと思っているのですが、震災以降スポーツに対する重要性というか、スポーツ団体が地域のまちづくりに関わってきたのは、確かだと思います。競技力だけではなく、教育であったり福祉であったり、まちづくりの連携の中でスポーツをやる人たちが、まちづくりの中心になって関わっていくというのがあると思うのですよ。そういう観点で我々もスポーツを推進したいなと思っているのですが、予算が少なすぎる。ここに国のいろいろな予算があると思うのですが、ほとんど予算がない中で、みんなが手弁当でやっている。震災の後の財政赤字ということもあるのでしょうけど、競技力の向上だけでなしに、まちづくりの中の一部を担っているスポーツ団体なりスポーツをしている人たちがたくさんいます。そういう計画を作る中でやはり市が予算を組めるようお願いをしたい。

畑中委員：縦割り行政の中で、今回は公園緑地課とのからみがあることが出ています。しっかりと公園緑地の中で、例えばそのグラウンドも公園の位置づけになっているという行政の問題もたくさんあるのですね。でも今何をやっているかと言えばスポーツで使う施設になっているのだから、そこは割り切った中で自分たちの所管の責任として、公園に押し付けるのではなく、芝生広場もそうです。なぜあそこが芝生広場になっているかという、公園の位置づけで置かれていたのですが、芦屋市は地域が狭い、運動をする場所がほとんどない。そこで先人で先を見る目があった方が、芝生としておいた。当時は野球ができたので、野球のスペースをつくって頂いた。でも、サッカーとかそういうみんなの広場をおくことができない。そこで、芝生の公園としての位置づけで、広場を作っておくということで、あのポジションが確保された。公園では、木があって、運動は何もできない。今度人工芝になりますけれど、スポーツができる公園という位置づけをしっかりと含んだ中で、所管がしっかりとやって頂きたいという風に感じました。

田原委員：西田副会長がおっしゃったように、スポーツということの側面もまちづくりに活かすというそういう視点をやはり持っている必要があると思います。それに伴って、具体的な予算のお話もされましたが、前向きに考えていきたいと思えます。

岡田会長：色々ご意見いただきまして、ありがとうございました。以上で本日予定をされていた議事は終了いたします。進行を事務局の方へお返しします。

権藤社教主事：岡田会長，西田副会長，議事の進行ありがとうございました。この後，事務連絡だけさせていただきます。

木野課長：芦屋公園有料公園施設ですが，指定管理者が決定いたしましたので，ご報告させていただきます。指定管理者は，芦屋ローンテニス・体協・双葉連合事業体ということで，一般社団法人芦屋国際ローンテニスクラブと特定非営利活動法人芦屋市体育協会と株式会社双葉化学商会の3社連合です。期間につきまして，平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間です。以上ご報告です。

権藤社教主事：第71回国民体育大会「希望郷いわて国体」出場者名簿（別紙資料9）を資料としてご提供させていただきます。最後に，川原社会教育部長から皆様にお礼のご挨拶をさせていただきます。

川原部長：（挨拶）

権藤社教主事：これで，平成28年度第1回芦屋市スポーツ推進審議会を終了いたします。ありがとうございました。

以上